

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社誠和運輸	代表取締役	前田一誠	香川県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.seiwaline.co.jp">https://www.seiwaline.co.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から幹線輸送部分と集荷配送部分の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、物流最適化において自らも積極的に提案します。
3	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じるとともに自らも積極的に提案します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	F ①	働き手の拡大	「女性や60代の運転者を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現」に向けて積極的な配置転換希望の汲み取りや実践を推進します。また若年層の雇用を積極的におこなえるよう、多種にわたる教育プログラムを展開します。

PR欄	香川県の中心に位置し、国道32号線沿いで倉庫や広大な敷地面積を有しています。食品や建材、重量物など、あらゆる荷物に対応出来るスタッフと車両をそろえて、安全第一に営業に取り組んでいます。「誠意を第一とし 和をもって業を成す」を社訓とし、積極的に「物流最適化」を図り、荷主様にも働き手にも寄り添った物流の構築を推進します。社員やそのご家族、荷主企業様また地域社会の皆様から親しまれる企業を目指します。
-----	--